

第4回 隠岐の島町庁舎建設検討委員会 討議要旨

標記会議における討議の要旨及び、事務局が提出する資料については以下のとおりである。

1. 現地視察

候補地①（現庁舎）、候補地⑧（隠岐病院前農地）、候補地⑨（処理場横農地）の3箇所の現地視察を行った。

2. 第3議事録の確認

修正点1箇所

3. 候補地案の答申について、住民への情報開示について

ア. 委員より「候補地を町長に答申するのは複数箇所か、1箇所か？また、答申までに町民にアンケートをとるべきではないのか？」という意見が再度出され、他委員の意見は以下のとおりである。

（意見1）説明会議事録を見ると、アンケートの必要な無いと思う。

（意見2）説明会で住民の意見を聞いた上での庁舎建設検討委員会である。

（意見3）アンケートをとって意見を聞いている時間が無い。

（意見4）住民の意見をアンケートで聞くと、意見集約に混乱する。

イ. 委員より「候補地の検討資料について候補地が絞り込まれたことを早急に周知すべきだ」という意見が再度出され、他委員の意見は以下のとおりである。

（意見1）情報を出すと、周りの人が放っておかなくなり混乱をきたす。

↓

（委員会での結論）

（1）情報公開については事務局で検討していただき、委員会は候補地の選定を進めることとする。

《事務局見解及び対応》

新町長をまじえた協議の結果事務局としては、以下の方針で委員会を進めて欲しい

（1）新庁舎建設候補地の答申は1箇所とする。

（2）アンケートの実施は時間的に困難である。

（3）情報開示方法及び時期については用地交渉の進捗を考慮して事務局で判断する。

4. 新庁舎建設位置について

- (意見1) 候補地⑧は、利便性が断然よい。
- (意見2) 候補地⑧について将来性を勘案して用地を確保すべきだ。
- (意見3) 今までの施設の位置決定からして、今回妥協したくない。
- (意見4) 候補地⑧敷地①での庁舎建設は狭く、庁舎形状に制限を受ける。
- (意見5) 候補地⑧敷地①での庁舎建設は狭く、イベントをどう実施するか問題だ。
- (意見6) 途中退席するが、候補地⑨がいい。

《事務局見解及び対応》

新庁舎位置についての討議の中で、以下の点が確認整理された。

- (1) 候補地⑧⑨で絞り込まれてきた。
- (2) 候補地⑧については、敷地①での庁舎建設となり、敷地②の取得が必要である。
- (3) 候補地⑧について、次回までに道路線形、土地利用を検討し資料を作成する。